

令和8年度第1回千葉県立中央博物館リニューアル検討懇談会 議事録

- 1 日 時 令和8年7月17日（金）午後1時～午後3時
- 2 会 場 千葉県東京事務所 知事応接室
- 3 出席者 委員 阿児委員、稲庭委員、栗原委員、駒見委員、日高委員
亀田委員（オンライン参加）、染川委員（オンライン参加）
千葉県庁環境生活部 根本スポーツ・文化局長、向文化振興課課長
山口副参事兼学芸振興室長、立和名副主幹
鈴木副主査
中央博物館 四柳館長、高山副館長、猪野企画調整課長

4 内 容

●当会議の進行について

●議 題

- （1）千葉県立中央博物館実施計画に基づく令和7年度外部評価の結果について
- （2）令和8年度の事業計画について
- （3）千葉県立中央博物館実施計画に基づく各ポリシー案について

5 当会議の進行について

【事務局】

千葉県立中央博物館リニューアル検討懇談会設置要領第4条第2項の規定により、座長が会議の議長を務めることとなっているが、本日座長は御欠席のため、第4条第3項の規定により、座長が不在のときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理することとなっているため、職務代理として指名されている駒見委員に座長をお願いしたい。

【駒見座長代理】

林座長がお休みとのことで、代理を務めさせていただく。限られた時間の中で効果的な議事進行ができるよう、皆さまの御協力をお願いしたい。

6 議 事

【説明1-1】千葉県立中央博物館実施計画に基づく令和7年度外部評価の結果について（前半）

【駒見座長代理】

内容にボリュームがあるため、総合的目標から重点事業3と、重点事業4から基盤事業までの2つに分けて、説明と質疑応答を行っていきたい。

説明概要：

【山口室長】

最初に資料の補足説明をさせていただく。まず委員各位には、外部評価を作成いただき感謝申し上げます。今回いただいた評価の中には、令和7年度事業への評価というよりも、評価制度そのものについての御意見もあった。例えば評価指標の項目の設定、評価水準、スケジュール等。これらについては、今回の外部評価とは別に整理をさせていただきたいと考えている。令和8年度事業の外部評価に可能な限り反映するほか、来年度には次期実施計画の策定に向け、現計画の検証や新たな重点事業の設定作業に着手するので、その中で対応を整理、検討していきたいと考えている。

【四柳館長】

○総合的目標

本館・分館海の博物館ともに、目標の入館者数を上回ることができた。

本館では、特別展「房総うみの幸 大百科」、秋の展示「水辺の昆虫」及び人気小説「薬屋のひとりごと」とのコラボが実現した企画展「生薬～自然からの恵み～」などの展示会が好評であったことが入館者増につながったものと思われる。

ウェブアクセス数については、前年度は上回ったものの、目標には及ばなかった。海の博物館は、達成率99.8%でほぼ目標を達成した。

委員からは、入館者の増加に向けた取組はおおむね高評価をいただいた。ウェブアクセス数については、「利用者が何を求めてアクセスするのかを分析し、内容の充実を図ること」「様々な側面からの発信に向けて体制を整えて取組むこと」などの御指摘をいただいた。

今後の活動方針は、引き続き魅力的な展示を企画し、県民をはじめ利用者の来館促進に努めるとともに、館全体としての中央博物館らしいウェブコンテンツの新規作成や更新に取り組み、発信できる体制を整えていく。

○重点事業1「千葉の海の魅力を探り、国内外へ発信」

取組内容は、千葉の海の魅力を探る調査研究の推進と発信、千葉の海をフィールドとした観察会や見学会の開催の2点だが、いずれも目標を大きく上回ることができた。

調査研究では、その成果を「東京湾の変遷を探る」という小冊子にまとめた。講座観察会については、荒天による中止も数回あったが、着実に実施し、成果をあげることができたと思っている。

委員からは、いずれの取組も高評価をいただくことができた。小冊子については、「既存の知見と新たな研究成果の範囲がわかりづらい」、観察会等については「予備日を設けるなど、利用者の期待に沿えるような取組が望ましい」などの御意見をいただいた。

今後の活動方針として、引き続き共同研究を推進するとともに、研究成果の公表にあたって、既存知見と新たな成果をわかりやすく区分することに努め、観察会等については、予備日の設定や屋内・オンラインでの代替実施等も検討する。

○重点事業2「世界との繋がりを意識した活動」

取組内容のうち、生物多様性に関する研究の推進と発信については、秋の展示「水辺の昆虫」展、世界の博物館等の連携交流については、企画展「生薬～自然からの恵み～」展で実施したアンケート結果を点検の指標としており、いずれも目標値を達成することができた。

千葉県と世界の関わりの研究については、韓国木浦大学との共同研究を実施した。委員からも、おおむね高評価をいただくことができた。

海外の博物館等との連携・交流では、そのネットワークを共同研究や交流事業へ発展させ、国際会議の開催へつなげるなど、県民に世界との繋がりを実感していただく活動への期待や、ウェブサイトや展示等の多言語化とあわせて、低年齢や知的障害のある方を見据えたやさしい日本語の充実等といった御意見をいただいた。

今後の方針として、引き続きQRコードを用いた音声ガイドの更新を進めるとともに、わかりやすい解説パネルや、やさしい日本語によるウェブページなどの充実に努める。

また、海外機関との連携事業や共同研究については、SNS等を活用して積極的に情報発信していきたい。

○重点事業3「他機関との連携強化」

様々な主体との連携という指標では、目標値8件に対して実績値6件と目標を達成できなかった。従来からのフィールドミュージアムにおける観察会等は実施したが、新たな試みや新たな機関との連携が十分ではなかったと認識している。一方、青葉の森公園周辺施設との連携強化の指標では、公園内イベントへの出展や巡回展示、連携事業を実施した。

博物館や研究機関等との連携強化の指標においては、国立歴史民俗博物館との共同研究や広報連携、東京大学千葉演習林における共同研究などを積極的に展開し、目標値を上回ることができた。

委員の先生方からは、学校への出前授業が低調であること、スタンプラリーではスタンプ収集をきっかけに、展示学習体験へ誘導できたかを検証すること、実施回数の方にこだわらず、参加者の満足度が重要であることなどの御指摘をいただいた。

館としては、今後も引き続き他の博物館や研究機関との共同研究の成果を発信する展示や、講座等の開催を検討する。

また、今年度のスタンプラリーでは、展示物を確認した上で、キーワードを集めて、押印する方式として、スタンプを集めることだけではなく展示室への誘導を図りたいと考えている。

【駒見座長代理】

前回会議では事務局から事業内容及び実績の説明があり、各委員に評価を作成いただいた。今回はその評価を受けて、新たに今後の活動方針が示された。ここまでで何か御質問、御意見ないか。

委員からの意見：

【阿児委員】

我々は A、B という判定の基準を事前に説明されていたが、外部に公表する際には、達成度が何%だとこの判定になるという基準を示した方がよい。確認のため、判定基準の御説明をお願いしたい。

【四柳館長】

100%を超えたものが A 判定で「達成」、80 から 100%が B 判定で「ほぼ達成」、50 から 80%が C 判定で「やや不十分」、50%以下が D 判定で「不十分」としている。

【栗原委員】

判定の仕方が数値基準に頼っているところに、はじめから違和感がある。国立科学博物館では、数値的目標を掲げながらも定性的評価を加味し、必ずしも数値目標のみに頼らない形でも評価をして、国に対してもそのような形で出している。この評価票からは、そういった定性的な評価が見えてこない。そもそも全体の制度、評価基準が間違っているように思い、全体を通してなかなか評価がしづらかった。

例えば、重点事業 3 の 2 つ目「青葉の森公園周辺施設との連携」で言うと、目標値 1 件、実績 5 件で 500% というのも、正直なんだこれはという感じで、では該当がなかったら 0 件で D 評価になるのか、そんな杜撰な評価の仕方があるのかと思う。そもそも目標値を 1 件とすること自体が間違っているのではないか。典型的な例として挙げたが、同じような目標値設定は他のところにもある。評価項目のあり方を、次回以降は見直したほうがいいのではないかと申し上げたい。今回は評価実施後なので仕方がないが、定性的な評価をここでアピールできるだろうと思っている。

【山口室長】

基本的には評価項目は「千葉県立中央博物館実施計画」を引用する形をとっており、令和 10 年度までの現実施計画の期間は、この項目での評価を継続したい。

次期の実施計画の策定にあたっては、いただいた御意見を十分踏まえて、評価項目を検討する。

【亀田委員】

栗原委員の御意見に同意する。どうしてもある程度は数値的评价が入るのは致し方ないと思うが、各評価票に中央博物館が記入する「自己点検」の部分で、もう少し定性的な部分も含めて、コメントを入れてもよかったのではないかな。

また、それと関連し、3 節「他機関との連携強化」では、様々な主体との連携数が目標に達しなかったという評価になっているが、やはり他の主体との連携となると、成果として現れるまでに時間がかかる。ここには数値として件数に現れてはこないが、様々な主体との連携を始めるための交流を始めているとか、或いは具体的に連携の準備を始めているとか、今後の連携の方向性、具体的な連携候補の有無によって、目標達成に向けて進んでいるのか、見え方が変わって

くるのではないか。現状、数字に現れないが計画として進んでいるものはあるか。

【四柳館長】

もちろん、さまざまな模索はしており、この先で連携していこうと話を始めているものはいくつかある。ただ、取りまとめる段階で具体的に確定しなかったため、このような数字でお示しする結果となった。

【稲庭委員】

重点事業3「様々な主体との連携」に、小学校での授業が3件とあるが、これは学校へ授業を持って行くという内容のものか。

【四柳館長】

これはフィールドミュージアムという事業の一部で、清和小学校という場所を使って実施している取り組み。学校の教室に職員が行って実施する出前授業は、講師派遣事業という別の枠組みがある。

【猪野企画調整課長】

説明を補足させていただく。ここで挙げた数字は、フィールドミュージアム事業として、地元の清和小学校において実施した活動の件数。全県下を対象とした学校への出前授業や講師派遣事業は、地域連携事業として実施している。こちらは年間かなりの回数を行っているものの、ここではそれを評価する枠組みがないため数値を載せていない。

【稲庭委員】

清和小学校を使っのフィールドミュージアムの取り組みは、学校の場所借りにとどまらず、コンテンツとしても学校と連携をしているのか。また、学校連携などはこの評価の中では、どのあたりに反映されているのか。

【猪野企画調整課長】

清和小学校は房総丘陵の中に所在し、小学校での活動は空き教室の活用から始まった。フィールドミュージアム事業はここを中心に活動を展開している。学校連携に関しては、表に出てくる指標がないため、自己点検票での確認を行っている。

【稲庭委員】

学校教育はかなり大きな博物館活動かと思うが、外部評価の中に入れていない理由はあるのか。

【四柳館長】

故意に入れていない訳ではないが、より広い項目として講座・観察会の実施はあるものの、学校連携に特化した指標は、現状うまく設定されてない。今後、指標を再検討する中で、考えなければならない問題だと認識している。

【栗原委員】

私を知る限り、病院の院内学級に対する指導とか、特別支援学級だとか、いいことをやってる記憶あるが、なぜそれを評価しないのかなという印象。ぜひ今後はそういったところも評価してほしい。

【駒見座長代理】

私もそこには違和感を持った。今後の活動方針の中で、出前講座は講師派遣事業としてやっていくとなっているが、問題はその位置付けではないか。これはまさしく博学連携であって、「学校に講師を派遣してやるんだぞ」ではなく、学校と博物館がうまく連携しながら出前講座を実施していくというふうに考えれば、当然その取組みは連携事業のところに入ってくるはず。

【日高委員】

総合的目標の今後の活動方針に、ウェブサイトについて「バリアフリーを含む多様な利用者に配慮した、分かりやすいページの新規作成や更新」とあるが、具体的にどういうイメージか。ユーザーで視覚障害者とか、聴覚障害者の方にも利用しやすいようなウェブサイトを目指すというふうに読み取れるが。

【猪野企画調整課長】

委員のおっしゃるとおり、利用者に配慮した、見やすい・わかりやすいというイメージのバリアフリーを指す。

【日高委員】

私がこの「バリアフリー」の語に引っかかるのは、聴覚障害者のためウェブサイトだったら手話言語を動画でどんどん流すとか、視覚障害者対応だったら、読み上げソフトを使いやすいなどの配慮したウェブサイトを作るのか、というところ。バリアフリーという言葉を使うのならば、そこまで本気でやるべきではないか。もしそこまで踏み込めないのであれば、まずは「多様な利用者への配慮」から取り組むのではないか。もちろん、本気でやる覚悟があるというならば歓迎したいが。

【猪野企画調整課長】

委員の御趣旨は、「バリアフリーを含む」は「多様な利用者へ配慮した」に替えた方が、現状に則した方針になるということか。

【日高委員】

そういうことだ。

【稲庭委員】

ウェブアクセシビリティという用語があるが、そのウェブアクセシビリティの適合レベルでいうところのAまではクリアするとか、そのような目安を示すのもよい。

【駒見座長代理】

では引き続き、重点事業4から事務局に説明をお願いします。

【説明 1-2】千葉県立中央博物館実施計画に基づく令和 7 年度外部評価の結果について（後半）

説明概要：

【四柳館長】

○重点事業 4「デジタル技術の活用について」

博物館資料情報のデジタル化と Web コンテンツの充実では、デジタルミュージアム各コンテンツへのアクセス件数を指標として、目標値を達成した。

令和 7 年度当初に設定した目標値は、デジタルミュージアムのトップページの値であったため修正し、令和 6 年度実績をもとに目標値を再設定したので、評価指標を見え消しで修正している。

展示等におけるデジタル技術の活用の取組は、達成度 58%と低調だった。

委員からは、「SNS は研究成果を発信するとともに、デジタルミュージアムへの来訪を促すものでもあることから、より積極的な発信を期待したい」「SNS の発信が不十分なのは、組織的構造と思われるので、全館的な広報体制の構築が急務」との御意見をいただいた。

また、デジタルデータ公開ポリシーの改定についての評価もいただいたが、この件は議題 3 で報告させていただく。

今後の活動方針は、特に人文系の資料情報のデジタル化については、写真や絵はがき等の資料を進めていく予定。また、引き続き展示資料や収蔵資料の 3D データ化も進める。

SNS 発信が不十分である点については、館全体で認識を共有し、各職員が情報発信を意識するよう浸透させている。今回の恐竜博においては、総合監修の「恐竜くん」の御協力も得て、今ものすごい数字でフォロワーやアクセス数が増えている。今回の外部評価にはないが、取組が進み、少し効果が出始めていることを御報告したい。

○重点事業 5「資料を未来に引き継ぐ」

3 つ評価指標の全てで目標値を達成することができた。収蔵資料の事故による破損件数については、事故による破損はなかったが、収蔵資料の点検をしたところ、民俗資料を中心に 849 件の資料に虫害の痕跡が確認された。虫害資料は速やかに隔離し、燻蒸実施後、現在は経過観察を行っている。対応にあたっては日高先生にも御指導いただいた。感謝申し上げる。この件をきっかけに、IPM の一層の強化に努めている。

先生方からは、資料調査とデータベースへの登録、資料救済ネットワークの強化といった点で高い評価をいただいた。害虫被害への迅速な対応に対しても、評価をいただいている。

今後の活動方針として、引き続き着実な資料調査とデータベースの登録を進めるとともに、トラップ調査や資料点検等による IPM の強化、資料救済ネットワークの機能強化等に努めていく。

○「基盤事業」

学術著作の発表数、講座観察会・見学会の参加者数、レファレンスサービスの対応件数等の、5 つの指標は概ね達成することができたが、資料の利用件数、外部資金を活用した研究件数は、C 判定で目標を達成できていない。

先生方からは、「資料利用を促すポイントがどこにあるのか、利用種別ごとに分析を深めていた

だきたい」「これからの時代、研究の推進が極めて厳しくなることが予想されるので、館全体として、寄付金や科研費等の外部資金の獲得について検討することが急務である」「研究を後押しする環境整備が必要なのではないか」という御意見をいただいている。

今後の方針として、資料利用については利用目的や資料の種類による傾向の違いを的確に把握するとともに、利用方法や手続きについても、精査していきたいと考えている。

また外部資金に関しては、科研費の採択に向け、採択された申請テーマ等を館内で共有し、採択率の向上に努めること、研究環境の改善について館内で検討を進めていきたいと考えている。

委員からの意見：

【日高委員】

「資料未来に引き継ぐ」というところで、文化財 IPM に力を入れていきたいとのことだが、文化財 IPM コーディネーターの資格を持っている中央博物館の職員はいるか。

【四柳館長】

資格を持っている職員もあり、館としても職員への資格取得を促しているところである。

【日高委員】

現在はこれまでのように燻蒸ができないなどの課題があるため、やはり誰か 1 人か 2 人でもいいから有資格者がいると、コーディネーター同士のネットワークにより色々な情報がキャッチしやすくなる。また中央博物館に有資格者がいれば、今後県内の博物館との連携の中で、文化財 IPM に関する情報共有の拠点として、そういった人材を置いているという表明にもなるのではないか。

【栗原委員】

重点事業 5 の学校資料の保存については、取組を進められ結構なことだと思う。ちょうど今、京都市学校歴史博物館でも「学校博物館」として、学校が持っている資料の展示会をやっている。これは京都文化博物館にいた職員の方が中心となって展示や保存をどうするか考えたものだが、中央博物館ではそのように学校の持つ資料を調べている職員がいるのか、それとも外部に任せているのか。

【猪野企画調整課長】

当館の職員で、学校の持つ資料を調査研究している研究員がいる。ここで示したのは、その研究員が中心となり、県内の学校の持つ資料、或いはその情報を収集してきたもの。過去には学校資料の展示も実施した。

【栗原委員】

そういったものは定期的にやっているのか。

【猪野企画調整課長】

展示は頻度の問題もあるので、今は色々なネットワークを利用した情報収集や調査を行っているという聞いている。

【栗原委員】

児童数の減少もあり、学校も大変であるため、そういった資料もしっかりと残せるよう頑張っていたきたい。

【栗原委員】

もう1点、基盤事業の科研費採択について。科研費の申請は全て研究員に任せているのか、館として支援体制をとっているのか。東京国立博物館では、科研費にチャレンジして失敗しても、支援金が出るようなシステムを作っている。

国立科学博物館では、科研費の採択率が下がっていることを評価の時に指摘され、一昨年ぐらいから館内で模擬審査、ピアレビューのような形で、お互いに申請書を読みあって批判をし、できるだけ研究が採択されるよう取り組んでいる。館として、そういった取組は行っているのか。

【四柳館長】

申請にあたっては、館内で事前説明をする機会を設けている。

【猪野企画調整課長】

また、研究課長が科研費に関して実績が多いため、若手の研究員に対してアドバイスを行うなど、科研費を取るための努力をしている。

【日高委員】

国立民族学博物館では、自分の申請書を見て欲しいという希望を館の管理職が受け付けて、その教員の申請内容に近い分野を持ったセンター長・部長が申請書を見てアドバイスする、というやり方を始めたところ、少し採択率が上がってきた。それがここ3年ぐらい。

実施する側とすれば大変だが、やはり館をあげて採択率を上げたいのであれば、そうした取組も必要になる。

ただ、科研費の場合はその時の審査員の傾向に左右される部分があるので、評価される時が来るのを待つというもある。そう考えれば、まずはちゃんと申請を出すことが重要で、申請数も大きな評価ポイントと考えてよい。

【駒見座長代理】

大学でも採択のノウハウを共有する勉強会を行っている。そういった取組を館全体でバックアップしていくことが大切。

【阿児委員】

定性的な評価はやらないということだったが、重点事業4で、中央博物館が中心となって3D化に関する自然シンポジウムを開催したことは、評価の数値目標には出てこないが、研究員の意識向上であったり、テクニックを情報交換したり、3D化の取組に主体的な活動したという、とても意義が大きいこと。これがきっかけとなって、3Dデータベース作成の促進であったり、関連機関との連携などに繋がっていく。数値に表れてこない定性的な評価として、こういう取組を他の重点事業にも書いていただくのがいいと思う。

【日高委員】

イベント系の取組では実施件数とか、参加者数が強調されている。もちろん大事な指標であるものの、そこに参加した人たちがどこまで理解できたのか、満足できたのかという、そうした指標が大事ではないか。数字というのは、そのときの環境や天候にも左右される。

他のアンケート調査を見ると、多くの人が来ているが「よく分からなかった」という回答が多いものもある。しかし、そういった意見は次のイベントを企画するときの改善に繋がる部分でもある。今回は、そうしたものを取り入れていこうという姿勢の見える部分はあるものの、他のイベントに対しても、理解度などの評価項目を追加していくといい。

【四柳館長】

良い反応も悪い反応も。

【日高委員】

そういうことだ。

【亀田委員】

先ほど科研費申請に関して、館内で確認したりアドバイスをという話があったが、研究費の申請に限らず、SNS 発信やプレスリリースなども、研究員が自発的に出したいというものだけではなく、館として発信できるものを拾い上げる仕組みがあってもいい。

例えば滋賀県立琵琶湖博物館では、研究成果発表届というものを学芸員が提出し、館内で回覧することになっている。広報担当を含め回覧を見た人が、「これはプレスリリースをしたほうがいいんじゃないか」「SNS 発信できるんじゃないか」「取材してもらえるネタになりそう」ということを、様々な視点から研究成果を出した学芸員に提案するなどの取組を行っている。そうすると、学芸員も何がアピールできるのかを学ぶことができる。情報発信についても、色々な人の意見を取り入れて実施していくとよい。

【阿児委員】

全体に関わる場所かと思うが、我々が外部評価を提出した後、衝撃的な報道があった。館長もインタビューに答えていたが、千葉県民の約 85%が中央博物館を利用したことがないというものの。

亀田委員がおっしゃったとおり、SNS 発信はイベントや講座の開催のお知らせ、研究成果が出ましたというプレスリリースだけでは、普段から知ってもらうところに繋がらない。まずは知っていただくというのはすごく大きなところ。そうすると、総合的目標に SNS 発信とか知っていただくための活動など、包括的な戦略を含めた方がよいと考える。

私も報道を見て、どうなんだろうと言っておきたいところもあり、総合的目標の今後の活動方針の中に、そういった要素が入ってきているのか伺いたい。

【四柳館長】

お恥ずかしい記事だったが、この世論調査の結果をきっかけに、知事の定例会見で「いい博物

館だからぜひ来てほしい、広報にも協力いただきたい」というようなコメントを出していただいた。また今回の恐竜展では展示準備作業を公開するなどの取組を新たに行い、メディアにも取り上げられ相当の反響があった。

【阿児委員】

逆に、衝撃的だった報道をプラスの方に転換していくのはあり。85%の県民が訪れたことがないというのを、まだまだ余地があると考えれば、知っていただくためのチャンネルは様々あると思われる。重点事業の1つひとつもちろん大事だが、総合的な広報目標や計画を、次年度以降は考えてもらいたい。

【栗原委員】

この報道については誰か聞くだらうと思っていた。私が今恐れているのは、もし来年再来年も知名度が上がっていかなければ、予算の削減対象になりかねない。ろくなことやってない・知られていない・やる必要ないと思われてしまう。この1年2年、本気で知名度向上に取り組んでいかなないと存続の危機になると思って、本腰を入れないといけない。

【四柳館長】

ちょうど報道のタイミングが恐竜博の開催と重なったが、幸い7月11日の開幕から、初日・2日目と今までにない入館者数を記録している。こうしたいい流れを継続できるように努めていきたい。

【亀田委員】

この評価を、館の研究員の方にどうフィードバックしていくのかも大事。館の自己点検の部分を誰がどういう形で記入しているのか、実際の研究員がどう受けとめているのかがよく見えなかった。

滋賀県立琵琶湖博物館の場合、博物館協議会で内部評価を提示し、それに対して外部評価をしていただいているが、各担当の係長が、各係の職員の意見を聞きながら各項目の自己評価を書き、協議会の場ではそれを各係長が発表して、委員と直接質疑応答した上で、最終的な外部評価を受けるという形でやっている。

そうすると、自分自身の仕事の見直しにもなり、外からどのように評価されるのかも分かる。そして、次の業務をどうするかというところに繋がってくると思う。ピンチをチャンスに変えていけるよう、ぜひその辺も進めていただきたい。

【四柳館長】

亀田委員がおっしゃったように、当館でも各担当課長が自己点検を作成しており、それを館幹部で確認する形をとっている。今の段階ではまだフィードバックは行っていないが、今後行う予定。

【説明 2】令和 8 年度事業計画について

○千葉県立中央博物館本館 令和 8 年度主要事業計画

最上段の青の部分が、基盤事業である調査研究と資料収集事業。7 件の重点事業や、共同研究、資料収集、展示準備等を、年間を通して実施する。

2 段目の茶色の部分が基盤事業のうち教育普及に係る事業。子どもから大人まで楽しめる各種講座や観察会等を、年間 100 回以上開催する予定。また、小中学校や公民館等からの依頼によって、希望する内容に応じて専門職員を派遣する出張講座等を年間を通して実施する。先ほど外部評価で触れた出前授業がここにあたる。

3 段目の緑色の部分は学校連携事業。年間を通して学習キットの貸し出しや講師派遣を行う他、学校の要望により職場体験学習の受け入れ、夏休み期間中にはインターンシップや博物館実習、教員のための博物館研修を行っている。教員のための博物館研修は、博物館をどのように使っていたかなどの内容。

続いて 4 段目の黄色い部分は地域連携事業。各種イベントへの出展や、巡回展示講座等を年間を通して実施する。イオンモールやアリオ蘇我といったショッピングモールへのイベント出展等を定期的に行っている。

5 段目の水色の部分がフィールドミュージアム。先ほども御紹介したが、従来は君津市の山間部にある清和小学校を中心にフィールドミュージアムを実施していたが、令和 7 年度からは対象を全県に拡大し、香取市佐原にある重要伝統的建造物群保存地区での「町並みミュージアム」という取り組みを始めている。

その他、収蔵資料や展示、研究成果を公開するデジタルミュージアムや SNS 等を活用した情報発信を年間を通して進める。

○千葉県立中央博物館 令和 8 年度展示計画

現在は、特別展「ちば恐竜博－驚異の捕食者（ハンター）たち－」と、生態園トピックス展「イモムシ・毛虫」を開催している。特に恐竜博は大変好評いただいております、オープンして明日で 1 週間になるが、普段の 4～5 倍近く来館者がある。

10 月からは、秋の展示 ジオパーク巡回展「地球時間の旅」、11 月からは生態園トピックス展「どんぐりと松ぼっくり」、年末から年始にかけては、トピックス展「十二支にちなんで一未年一」、

3 月からは年度を跨いで春の展示「房総の茶」の開催を予定している。「房総の茶」は国立歴史民俗博物館との連携展示となる。

○千葉県立中央博物館分館海の博物館 令和 8 年度主要事業計画

最後のページは、分館海の博物館の令和 8 年度主要事業計画。上段に、資料収集、保管と調査研究、下段に展示と教育普及事業を示している。海の博物館では、年 3 回の企画展を開催しており、現在は「うみ鳥つぶ」という展示シリーズの第 3 弾、「うみ鳥つぶ 3（スリー） ウミウと渡る日本列島縦断紀行」を開催している。

委員からの意見：

【栗原委員】

ジオパーク巡回展だが、これは中央博物館の企画したものではなく、全国を回る巡回展に千葉独自のものを加えたような内容か。

【猪野企画調整課長】

そのとおり。本館が一番最後の開催場所となる。

【日高委員】

主要事業計画の「海外博物館との連携交流」とは、具体的にどこの博物館なのか。

【四柳館長】

「チバニアン」時代の認定の際、最後まで競ったイタリアのモンタルバーノの博物館と、今後の展示に向けて色々と連携を始めているところ。

【亀田委員】

コメントになるが、海の分館で年度末に開催する「ありがとう漁師さん」という行事、漁業者から博物館に提供された海の生き物紹介だとか、「こんなの見たよ 利用者提供情報紹介」とか、地域と密着した面白そうな企画だと思った。こういったものも、様々な主体との連携になるのではないか。そういった視点で上手に展示や事業を位置づけられれば、これも連携事業の1つとして評価のポイントになるのではないかと思う。

【四柳館長】

長年、近隣の漁協さんから御協力いただいて、ちょっと変わった魚が上がると提供いただいている。展示ではそういった内容を紹介する予定なので、連携と言える。

【駒見座長代理】

それでは3つ目の議題に移る。こちらボリュームが大きいので、分割して説明と質疑を行う。まずコレクションマネジメントポリシーについて、事務局から説明をお願いしたい。

**【説明 3-1】 千葉県立中央博物館実施計画に基づく各ポリシー案について
(コレクションマネジメントポリシー)**

説明概要：

【山口室長】

まず資料の補足説明をさせていただく。今回の資料は、前回の懇談会でお示した案に対していただいた御指摘・御意見を踏まえて、修正を加えたもの。ただ今般、国の文化審議会の部会などで、博物館資料の収集・管理等の方針に関する基本的な考え方などの検討が進められており、色々な動きがある。最終的にポリシーを策定する際には、これから示される「考え方」などを十分に踏まえた上で、最終版にしたいと考えている。

【駒見座長代理】

本日はこの案に少し肉付けしていくということで、皆さんの御意見等をいただきたい。

【四柳館長】

それではポリシー案について御説明する。今室長の方からも説明したとおり、各ポリシーについては令和7年度第2回のリニューアル検討懇談会で原案をお示ししたところ、各委員から様々な御意見をいただき、「年度内に急ぎ策定するのではなく十分に検討すべき」との御指摘もあったことから、その後検討を重ね今回の修正案をお示しするというものになる。

○千葉県立中央博物館におけるコレクションマネジメントポリシー

まず名称について、前回の原案では「コレクションポリシー」としていたが、「ただ資料を集めるのではなく、集めたものをどのように運用していくかが重要であるので、『コレクションマネジメントポリシー』という名称にするのがよいのではないか」という御意見をいただいた。

これを受け、「コレクションマネジメントポリシー」と名称を変更するとともに、資料保管の必要性についての説明を追加することとした。また、「ICOMや改正博物館法、文化芸術基本法などの最新の博物館関連法規の考え方を取り入れたほうがよいものになるのではないか」という御意見もいただいたため、ICOMや改正博物館法の考えに則ったポリシーとしたことを、「1 収集・保管の必要性」の項目に明記した。

さらに除籍に関する規定について、「担当学芸員に判断できるものはないので、もし除籍の規定を設けるのであれば、その運用部分についても詳細に定めたポリシーにすべきである」との意見もいただいた。これを受け、ポリシーの中には除籍に係る基準や手続きを別途定めるという旨を明記した上で、除籍に関する要領と、そのフローチャート案を作成した。

【駒見座長代理】

コレクションマネジメントポリシーは、赤で修正箇所が示されている。除籍に関する要領の原案は今回新たに提示されたものでボリュームがあるが、何か御意見あるか。

委員の意見

【栗原委員】

内容については日高先生の専門なので御意見があると思うが、ポリシーの策定のタイミングについて。いつ策定するのか分からないが、今まさにコレクションマネジメントについて国の文化審議会で議論しているところで、資料の廃棄、除籍について社会的な注目が高まっている。特に今、中央博物館ではリニューアルを考えているので、県民から「収蔵庫を新しく確保すればいいじゃないか」「なぜ先に廃棄や除籍を考えるんだ」という意見が出てくるだろう。

そう考えると、今進めているリニューアル計画の中で収蔵庫の扱いをどうするのかを考えた上で、それでもコレクション量が多いとか、収蔵庫が確保できたとしても劣化した資料は出てくるため除籍の規定があった方がいいという、動機をしっかりと説明できるようにしておかなければならない。私はポリシー案の策定は今このタイミングではないと思う。

もう1つは、要項は内規として、コレクションマネジメントポリシーには除籍の項目を含め

ず、必要な事態が生じた場合には、内規に沿って判断するという形もありうる。

総論としては、本ポリシーは策定のタイミングを考えたほうがいいのではないか、もう少し時間をかけて検討したほうがいいのではないかと思う。

【亀田委員】

センセーショナルなところは除籍の部分になるが、改めてそこに至る前に博物館としてコレクション資料をどう保管していくのか、どう活用していくのかというのがまずあった上で、最後の最後、うまくそれに活用できないとか、保管ができないとなったところで除籍の話が出てくるはず。

大きなポリシーがある上で、具体的な運用は要項や細則で定めていくという流れがまずは大事。例えば保管については、資料の保管に関する運用マニュアルを別に定めるとなっているが、そういった細則がそれぞれの項目でいくつか出てくるはず。そういった細則は、先ほど栗原委員が仰っておられたように、必ずしも全て公開はしなくてもよくて、内規的に持っていればいいのかもかもしれないが、その詳細部分がどのくらい整っているのかが、そのコレクションを維持・活用していくときのベースにも関わる。詳細は今どのくらい整っているのか、そこにまだ足りないものがあるのならば、まずはそれを検討するべきではないか。

【四柳館長】

ポリシーの中で「別に定める」としているものとして、今回は除籍の要項しかお示ししていないが、これ以外のものも公開していないが存在はしている。委員の御指摘は、そうした細則と上手く紐づけてこのポリシーを説明できる状態にしなければならないということだと思うが、そこまで至っていないのが現状。

【亀田委員】

やはり全体として整った大きな流れがあって、その中の一部として、次の除籍などが出てくるものだと思う。

【四柳館長】

うまく紐づけてまとめる方向に持っていきたい。

【駒見座長代理】

確かに栗原委員がおっしゃったように、今これだけ見ると、コレクションマネジメントポリシーではあるが、廃棄のために作っているような、そんなイメージを持ってしまう。収集保管、目的などすごく大事な主張をされていると思うが。

【日高委員】

他の自治体で経験した中でいうと、おそらく現在は 80 年代 90 年代、或いは 2000 年初頭ぐらいまでに一生懸命収集してきた資料が、結局何の整理もされないまま、或いは何の情報もないまま、さらに民俗資料などは全て持ってこなければいけないので、意味があるものもないものも含めて一緒に持ってこられている。博物館に収蔵されてしまって、もうどうしようもない状態というのが現実的な問題で、廃棄基準を作りたいという博物館は「もうどうしようもないんだ」

という、そういう叫びの中で、廃棄を検討しなければいけなくなっている。特に、学芸員の世代交代が進む中において、若い学芸員にその整理しろというのは非常に酷なこと。

他自治体で廃棄ルールの検討をした際は、その博物館の収蔵庫はもう置くところがない、資料を置いていた廃校は別の目的で利用することになったので資料を移動するように言われ、置ききれないんだったら捨てたらいいのではないかという話になったところで、にっちもさっちもいけなくなっただけでルールづくりに至った。結局、できたルールは簡単には廃棄できない制度設計になったのだが、この廃棄ルールというものが何を想定して、今のどのような問題をクリアするためのルールなのか重要。

このコレクションマネジメントポリシーの収集方針のもとで収集される資料は、ほぼ廃棄の対象になりえないはず。とすれば、廃棄とのフェーズの違いが明確にある。そのスタート地点を1回整理すべきで、現状の問題を解決する手段として、内規での運用は一つの案かもしれない。これを表に出してやるのは順番が違うのかなと思う。

ただ、実際にルール化して認めていかないと学芸員も資料の整理のしようがないのが現状であることは理解できる。位置付けを一緒にするのではなく、1回切り分けてみる工夫があってもいいのではないか。

コレクションポリシーのないまま、県民の生活の推移を理解するのに資する資料、つまり民俗資料という位置付けで収集している状況で、今の状態になっている。そこを1回整理するためのルールを作り、それが終わった後に、ちゃんとしたポリシーの中で廃棄ルールはどのようにあるべきかを議論する、というのも考えられるのではないか。だから、これが未来永劫のルールなのか、今これから中央博物館をリニューアルして、新生中央博物館になる前の最後の整理のためのルール作りなのか、その位置付けをやっていかないといけない。

【駒見座長代理】

今すぐにこれを定めるという話ではなく、皆さんの意見を聞いていこうという状態。本日はまだ検討しなければならないポリシーがあるため、次に進みたい。

【説明 3-2】 千葉県立中央博物館実施計画に基づく各ポリシー案について

(デジタルデータ公開ポリシー、研究活動の基本方針、教育普及活動方針)

説明概要：

【四柳館長】

○千葉県立中央博物館におけるデジタルデータ公開ポリシー

原案では名称をデジタルデータ公開方針としていたが、先ほどのコレクションマネジメントポリシーと同様に、対外的に提示する性格のものであるため、ポリシーという名前のほうがよいと判断した。また文調は「である調」とした。この後、御説明するが、残りの2つは「方針」という名前をつけ、「ですます調」にしており、差別化を図っている。

デジタルデータ公開ポリシーについては、前回の会議において「前文で目指すべき部分の説明

が欠落しているため、館としてデジタル公開をする目的を明記しておくべき」との御指摘をいただいたことから、「1 デジタルデータ公開の目的」の項目を設け、目的を明記した。また「誰に向けたポリシーなのかがわかりづらい。研究者としてではなく、社会と繋がる学芸員としての立場から見なおして欲しい」「デジタルデータの取り扱いにしか触れていない。博物館が人々とどう関わるかといったアプローチとなる部分を盛り込んだ形で、目的として明確に設定したほうがよい」という様々な意見をいただいたので、「デジタルデータ公開の目的」の中で、生涯学習や文化芸術活動、地域づくりへの貢献と、データを公開することで、博物館利用者がどのような恩恵を受けることができるかについても明記することとした。

続いて、「著作権関連や国際法関連など、特定の分野だけではなく、博物館資料全体に関する内容については、それがわかるような書きぶりにするべきではないか」という御指摘をいただいたので、以前は分野ごとに記載していたものを、「2 分野共通事項」という項目を設け、先に記載するとともに、各分野に特有の非公開対象については、「3 分野ごとの非公開対象」という項目を設けて別記した。

なお「1 デジタルデータ公開の目的」で規定する、デジタルデータの利用に関する条件について、「千葉県立中央博物館におけるデジタルデータの2次利用条件について」として取りまとめた。これは、利用条件については、状況に合わせて柔軟に対応ができるよう、ポリシー本体ではなく、別途定めることとした。

○千葉県立中央博物館における研究活動の基本方針

こちらは、コレクションマネジメントポリシーやデジタルデータ公開ポリシーとは異なり、内部的な意思表示といった性格が強いと考え、「方針」という名前にし、ですます調にしている。

内容については、前回の懇談会でも特段の指摘がなかったため、特に変更は加えていない。

○千葉県立中央博物館における教育普及活動方針

前回の懇談会で、「研究活動や資料が主体となる書きぶりに見える」「社会の中での博物館の位置付けなどを意識して作成すべきではないか」との御意見をいただいたことから、前文中の「調査研究の成果を活用し」という文言をあえて削除するとともに、「学習活動の支援及び」以降の文章を整理再構成して、博物館が目指す役割が明確に伝わるように表現した。

【駒見座長代理】

特にデジタルデータのポリシーは今回大きく変わっているが、御意見・御質問はないか。

委員の意見

【阿児委員】

前回、デジタルデータポリシーについては色々と意見させていただいたが、拝見してなかなか画期的なポリシーではないかと思ったし、これも先ほどのマネジメントポリシーとの整合性であったり、出し方を調整されていくものだと思うるので、館や県においても位置づけを明らかにしつつ出していただければいいと思う。そして、こういったポリシーは他の博物館では出していないので、今後の博物館の先例となっていく可能性が高いのではないかと思う。

1点だけ、2次利用条件について。出典として「千葉県立中央博物館と明記すること」とあるが、英語表記は入れておいていいのではないか。「千葉県立中央博物館もしくは Natural History Museum and institute, Chiba. と明記すること」とする。館として「世界と繋がる」を掲げているところでもあるし、海外から論文を参照されることあると思われるので、ここに博物館の日本語表記と英語表記の名称を明らかにしておく、今後、事務なども楽になるのではないかと思う。

【日高委員】

研究活動の基本方針について、これはこれとして問題ないと思う。ただ、「研究の自由と獨創性」や「研究者の自発的な発想に基づく」「研究者の旺盛な知的探究心を引き出す」という言葉は美しいが、歴史学とか人文学では相手がいる。その人たちに対してどういう節度を持って対応するのかという意味では、基本方針と対になるものとして研究倫理指針のようなものが必要。自分たちがどのような節度を持って、方針に基づく研究活動を行っていく、という説明がつかなくなるのではないかという思いを持った。中央博物館でも根幹にはあると思うが、倫理指針みたいなものは色々なところが、国立民族学博物館でも作っているが、そういったものを参考にして作っていった方がよい。

【稲庭委員】

教育普及活動の方針について、全体的な印象としてクラシカルな、20世紀型の教育普及のあり方に感じた。まず、「教育普及活動」というものが、博物館においてどういうものであるか、この機能をどうとらえてるかが、前文に必要ではないか。この文章だと、「研究したものを分かりやすく、みんなに教えてあげるよ。それが教育普及活動」というふうにしに取れない。これからの時代は、研究活動への市民参画や、それぞれの人の持っている知見が相互に行き来をしながら学びを作っていくことがテーマになってくるはず。前文と1から5の項目の立て方自体、再検討すべきではないか。

【四柳館長】

5つの項目は実施計画に謳っている項目と一致させている。

【稲庭委員】

だから、教育普及の方針として何か言ってるようで、何も言っていない内容だと思う。

【栗原委員】

私も同感で、「20世紀型」だと思う。ICOMなどで議論するときも、「教育」という言い方はあ

まりしない。むしろ、人々の多様性であるとか、包摂性、アクセシビリティなどの観点の中で、学習支援を捉えている。国立科学博物館だと「教育」という語を最近はまだ使っておらず、「学習支援」「人々の学びを支援する」として、館側が偉そうに上から教える姿勢を取らないようにしている。そういった視点が、この方針からは感じられない。例えば障害者対応、外国人対応といったものがここからは読めてこない。全般的に作り直さないと、古ぼけた内容になってしまう印象。

【稲庭委員】

「教育普及活動」という言葉が、何故あまり使われなくなっているのかを、もう一度考えてみてほしい。「教育普及活動」と呼ばれるものは、博物館にとって柱となる根幹の事業。博物館が根幹の事業としてどのように考えているか、それが分かる表現をしたほうがよい。ここには、世界の人と一緒に学びを作っていくという視点はない。

【染川委員】

私も皆さんと同感。どうやって方針の文章を作っていくというのもあるが、人を採用したらどうか。この方針はリニューアルや展示など全部に関わるすごく大事なところなので、専門の学芸員を採用するというくらいの覚悟でないといけない。少し文章をいじったり、学校の先生や教育委員会に手伝ってもらおうというのではなく、そこまで検討していただきたい。

【稲庭委員】

この基本方針が、先ほどの外部評価の方に結びついてきていない、教育活動が外部評価にうまく載ってきてないというのを感じた。年間の事業計画を見ていくと、すごくいろんなことをされていて、充実しているというか、厚みを持った活動があるのだろうと想像できるが、資料から感じられないのがすごくもったいない。だから、実施していることをきちんと、21世紀のミュージアムのあり方に位置づける言語化が必須ではないか。

【亀田委員】

それと関連して、先ほどの評価もこれまでの方針もそうだが、実際に中央博物館を使っておられる方の顔が見えないというか、どんな博物館になって欲しいのか、どんなふうに使いたいのか、それに対して博物館はどう答えるのか、というところが見えてこない。方針を作るにあたって、実際に博物館をかなり深く使っておられる方々に意見を聞いて、意見を酌み取りながら、実現できるようなものを考えていくことも大事なのではないか。それを受けとめて言葉にしていく若い学芸員も必要だとは思う。もっと利用者が主体、利用者が主語になった書き方にしたほうがよいと私も思った。

【亀田委員】

デジタルデータの2次利用などの資料の利用について、千葉県の場合は、例えば営利目的での資料映像・画像の利用、或いは資料を撮影する場合は有料など、そういう条例・規定はあるか。もしあるのならば、デジタルデータの利用にも、「こういう利用の場合は、条例に基づいて有料になります」とか「こういう場合は免除されます」などは書かなくてよいのか。その辺整理してい

ただければ。

【四柳館長】

使用料を定める条例はあるが、博物館の画像資料等の利用料に関する規定はない。

【阿児委員】

亀田委員の意見に関連して、コレクションマネジメントポリシーについて。「運用」という言葉も入ったところで、前は薄かった「資料活用」をもっと濃くしないといけない。貸与や調査研究のための閲覧等のことが全然書かれていない。亀田委員がおっしゃった特別観覧の促進や、どのような形で収蔵資料を館外の研究者の方々に開いていくか、という部分が今はちょっと弱い。「収集保管の必要性」のところに教育普及・展示などで、資料の調査研究を館外の研究者の方々と共用する機会や、資料閲覧がたくさんあると思われるので、そのあたりもマネジメントポリシーとなった場合は運用という意味で必要になってくるのではないかと思う。

【稲庭委員】

先ほど 20 世紀と 21 世紀という話をしたが、一番大きく違うのは 2000 年代以降の社会の動きとの関わりだと思う。2000 年代以降、ミュージアムが社会の中でどういう役割を担うのかが大きく注目され、議論されてきた。そうしたものが 2022 年に ICOM プラハ大会で採択された「ミュージアムの定義」にも繋がっていると思われる。その前の 2015 年に出たユネスコの「博物館及びその収藏品並びにこれらの多様性及び社会における役割の保護及び促進に関する勧告」だと、そういったものを読むと、いかにミュージアムが社会の中での役割を位置づけるのかということが書かれている。そうしたことが「教育普及の方針」には全く反映されてなくて、ある意味で牧歌的というか、今現在の社会との繋がりの中でのミュージアムの役割が、きちんと教育活動・学びの活動に繋がっているのだということの認識を、ミュージアムはしていますよということを、きちんとここで示さなければいけない。

【日高委員】

今までの博物館は、博物館で蓄積された、発見された知識・教養を市民に伝え啓蒙していくところから教育普及をスタートしている。それはちゃんとやっているし、変わらないところもあるだろう。しかし、今求められているのは、中央博物館の活動だけにとどまらずに、「博物館」という誰が来ても安心な装置を使って、市民と市民が知識を生み出すとか、障害のある方々が「いかに安全な空間を作り上げていくのか」という社会実装の実験の場にするとか、そういうことが求められてきている。これまでの委員の皆さんの発言はこういったことを含めてのお話だと思う。

現在の博物館の陣容・予算の中で、そこまで話を広げられてもと思うかもしれないが、これからの博物館としては、やっていかないと生き残れない、博物館としての意味をみんなに持ってもらえない。その視点をもう少し盛り込んでいく必要がある。

この方針案に書かれていることは、方針というより博物館として絶対やらなければならない使命なので、それは当然のこととして、今までにない博物館の可能性の中の教育普及のあり方とい

うものを揉んでいかないといけない。ここまでいい感じの方針案が続いていたが、この方針案だけ疲れちゃったのかなという印象を受けた。

【駒見座長代理】

こういった内容をどう表現するか、なかなか難しいところだとは思うが、ここで「教育普及」と表現されるものの前提条件というのは、誰もが利用できる、アクセスできるということ。そのアクセスをコーディネートするような、専門人材も必要ではないかというのが、先ほどの染川委員の発言かと思う。そういう部分が、もう少し入るとよい。

【四柳館長】

リニューアルを目指していることから、旧態依然にならないよう、御指摘いただいた部分を意識しながら検討させていただく。

【稲庭委員】

参考になる資料やホームページのリンクなどを後ほど事務局へ共有する。

【栗原委員】

ICOM が先々週に行った会議で、新しい倫理規定というものが設けられた。倫理ではあるが、こういった教育方針的なものも包含した内容になってるので、それを読んだ方がいい。日本語版はまだないが、読んでいただければ世界的にこういった潮流にあることが分かると思う。

【四柳館長】

本日はいろいろな御意見をいただき、感謝申し上げます。我々の考えが及ばない部分もあったので、いただいた御意見を参考に、中身を良くしていこうと考えている。今後とも御指導のほど、よろしくお願いしたい。